

シリーズ

町長室からの便り

仲秋の名月二題

いよいよ秋深しとなり、各々の神社でお祭りも催されます。皆様に直接お会いできる機会も増えますが、9月に開催された敬老会では、たくさん元気な高齢者とお会いでき、パワーをいただいた気分です。さて、今年は少し早い時期かと感じる「仲秋の名月」でしたが、それに関わる出来事をご紹介します。

〈9月14日〉

四日市萬古焼の作家から「山の陶房で楽しい宴をやりますから、是非ごぞ」とのfaxを受け、喜び勇んで四日市西坂部にある陶房にお邪魔しました。

近い所ですが、現地はまるで別世界のような静けさで、すでに木陰を利用して数個のテントが張られ、作家の作品などがお値打ちで即売されていました。

奥の方へ入っていくと、ステーションや茶席、テーブルセットが用意万端で設置されていました。私自身は初参加者ですので、早く行って何かお手伝いでも思っていたのですが、すっかりお客さん気分です。深めのイスにもたれて澄んだ空気を浴び、抜けてゆく爽やかな風を感じていると、ついウトウトとする最高の気分を味わせていただきました。

初対面の方々とも以前からの知人のように暖かく接していただき、楽しく過ごすことができました。

結局、和太鼓やフラダンスと共に仲秋の名月をたっぷり堪能し、帰ったのは夜8時を過ぎていました。

〈9月15日〉

桑名六華苑、芝生広場でのコンサートはあいにくの雨でしたが、それを忘れさせる素晴らしい演奏で、オカリナとピアノのユニットを楽しみました。特に、雨のため演奏をためらっていた「おぼろ月夜」は聴衆の声援にも後押しされ、オカリナを一層ひきたたせ、さらに、その曲のために作ったという特大のオカリナでの演目「おぼろ月夜」は、太く、優しい音色で聴衆を冷たい雨から包んでくれる感じでした。

続くプロの口笛演技者は、テレビでその存在を知っていましたが、直接聴くのは初めてで、さすが国際大会で総合優勝された腕前で、広い六華苑に響きわたりました。

聴衆の中で、常連の方でしょうか、後ろの方に配慮して傘も広げず雨カッパでじつと身動きせず聴いている姿を見て、そのマナーに感心しきり、さすが歴史と文化が息づく桑名市と思いました。スタッフの皆さんご苦労様でした。

いずれにしても二日二晩、心も体も癒される仲秋の名月となりました。

～三重県交通災害共済事業廃止のお知らせ～

三重県交通災害共済事業は、自動車の普及とともに増加する交通事故が社会問題となり、その共済制度が十分でなかった昭和40年代に全国的に広がり、三重県においては昭和44年に事業がスタートしました。

しかし、近年では、

- ・民間保険や他の共済制度が普及・充実したこと
- ・加入率が昭和60年度をピークに年々減少を続けていること
- ・収支運営面は、健全経営が望めない状況にあること

から、三重県では平成20年6月30日をもって、この事業を廃止しました。

これを受けて朝日町では、平成21年1月分から三重県交通災害共済の加入募集は行いません。

現在加入いただいている方の加入（保障）期間は、平成20年12月31日まで有効です。

（現在未加入の方で、これから加入をご希望の場合、平成20年12月30日までは加入できますが、その加入（保障）有効期間は加入した日の翌日から平成20年12月31日までとなります。）

これまで三重県交通災害共済事業に対し、皆様のご理解、ご協力をいただきましたことについて感謝申し上げます。

現在の加入（保障）期間中の交通事故に係る見舞金請求の取り扱いは、これまでと同じです。また、交通災害共済見舞金請求書等の提出期限は、交通事故にあった日の翌日から2年間ですので、ご注意ください。

お問い合わせ先 町民福祉課 377-5653